

9月定例教育委員会 会議録

1、開催日時 令和5年9月28日（木）午後2時00分から午後4時20分

2、開催場所 市役所3階 第二委員会室

3、出席委員の氏名

教育長 小林 正人

職務代理者 三枝 泰子

委員 小俣 和英、小笠原 幸夫、村上 憲司、弓指 恵子

委員以外で出席した職員

教育委員会教育次長、生涯学習課長補佐、学校教育課長補佐

4、教育長開会宣言

5、会期の決定

6、今回会議録署名委員

三枝 泰子委員・弓指 恵子委員が指名される。

7、前回の会議録の承認

職員が8月定例会会議録を朗読し、承認される。

8、報告

①教育長報告

令和5年8月21日から令和5年9月27日までの教育長活動が報告された。

②指定校変更及び区域外就学について

学校教育課長補佐より

指定校変更11件、区域外就学1件について資料に基づき説明を行い、申請事由が適正であることから、承認・承認を行った旨の報告がなされた。

9、議事

議第15号 令和6年度教育予算方針（案）について

教育次長より

令和5年10月23日に、市長と教育委員が教育政策について協議・調整する総合教育会議の開催を予定しております。総合教育会議では、「令和6年度 教育予算方針について」を議題としており、この教育委員会会議において、内容を確認・承認いただき、総合教育会議において教育長から説明する予定です。なお、教育予算方針は、教育振興基本計画の理念、基本目標に基づき、重点的に取り組む事業を示しております。

令和6年度教育予算方針について、資料に基づき説明がなされた。

○学校教育課予算方針（案）

1 知の資源と連携したまちづくり

（大学等と連携した教育施策の推進）

- （1）多様な支援スタッフの参画による学校教育活動の充実と教員の働き方改革の推進
- （2）英語教育や都留文科大学と連携した教育の充実

2 生きる力を育む学校教育のまちづくり

（学校教育の充実、家庭・地域・学校の連携）

- （1）特色ある学校づくりを実施するための適正化を含めた学校改革の推進
- （2）市費負担教員、教員補助員の配置によるきめ細やかな学習指導の推進
- （3）児童・生徒に対するきめ細やかな対策の充実
- （4）コミュニティ・スクールの支援
- （5）教職員のメンタルヘルス対策の充実
- （6）インターナショナルセーフスクール認証に向けての取り組みの推進
- （7）小中学校ICT教育環境の充実
- （8）学校施設の整備

○生涯学習課予算方針（案）

3 地域の教育力を高める生涯学習のまちづくり

（生涯学習の推進、スポーツ・文化・芸術の振興、生涯学習施設等の充実）

- （1）子どもから高齢者まで、一人ひとりのニーズに合わせた多様な学習機会・プログラムの提供
- （2）「放課後子ども教室」の推進

- (3) 市民の健康増進とスポーツの振興を通じた地域活性化の推進
- (4) 「芸術文化事業」の推進
- (5) 「文化・生涯学習施設」、「スポーツ施設」等の計画的な改修・設備の更新

小林教育長

令和6年度教育予算方針（案）について、ご質問・ご意見はございますか。

小笠原委員

先日、中学2年生を対象とした都留文科大学体験授業について、生徒には好評であったとの新聞記事が掲載されていた。

私としては、本市の学校教育の特色として、英語教育を推進していく必要があると思っている。都留文科大学附属小学校において教育課程特例校として英語教育に取り組んでいるが、それを中学校にどのように繋げていくのかが課題となっており、都留文科大学のある本市にしかできない教育として、小中高大が連携した英語教育に取り組んでいくことについて、教育委員会としてどのように考えておられるか教えていただきたい。

また、インターナショナルセーフスクールについて、谷村第一小学校、都留第二中学校が取組を開始しているが、現在の進捗状況についても教えていただきたい。

小林教育長

私といたしましても、小中高大が関連性を持ち英語に力を入れた学びを推進して行きたいと考えております。都留文科大学附属小学校は教育課程特例校として、ALTが常駐し、特別なカリキュラムにより英語教育にあたっていますが、今年度の全国学力・学習状況調査の英語の検査結果をみる限りは、取組が十分に活かされていないと感じております。教育課程特例校の指定期間は、令和8年度で終了となります。なお、本市小中学校適正規模・適正配置基本方針において、同校は令和10年度までに統合することを決定しておりますが、この都留文科大学附属という名称を今後どのように扱っていくのかも課題となっています。「都留文科大学附属」という名称については、大学側の意向を確認していく必要がありますが、本市教育の特色としての英語教育等に今後どのように取り組んでいくのかについては、「都留市の教育を考える会」、学校

教育チームで検討していただきたいと思いますと考えております。

また、インターナショナルセーフスクールについては、将来的には全ての小中学校が認証を取得することを目指しております。認証を受けるためには、最低でも1年8か月程度の取り組み期間を必要としており、現在は両校で、校内外のどのような場面で事故やケガなどが起きているのかといった課題抽出を行っている段階となります。なお、都留第二中学校では手上げ方式で募った生徒30名程度がISS推進チームとして活動しております。他市町村では、既存の児童会や生徒会が活動主体となっており、都留二中の取り組みは、今までにない方式となっており注目しているところです。

学校教育課長補佐

中学2年生の都留文科大学体験授業については、時期的な問題や昨年度雪のため中止となった吉岡准教授に授業を行っていただくとの大学側の意向もあり「情報科学」についての授業を行っていただきました。来年度以降は、中学生と都留文科大学の学生や留学を経験した学生、海外の留学生などの勉強方法や体験談などを聞くことや、留学生と学生が英語で会話をするといった姿を見せることが中学生にとって刺激となり学習意欲の醸成に繋がるものと考えておりますので、そのようなものとなるよう大学側と調整してまいります。

小笠原委員

中学生が大学での授業を体験できるというのは、本市でなければできない事業とも言えます。是非、体験授業の機会を2度に増やすことも踏まえ、英語に触れる機会を設けていただきたい。

小林教育長

中学生にとっては、大学内を見学するだけでもかなりの刺激を与えることとなっておりますが、内容については今後検討してまいります。

三枝委員

予算方針であるため、教育委員会事業を網羅する形になることは理解できるが、英語教育の充実に内容を特化するなど、令和6年度は特に何をしていくのかといったように重点を絞った方針とすることは検討できないでしょうか。

小林教育長

予算方針は事業網羅型となってしまいますが、総合教育会議の場では市長と意見交換を行うことが可能となりますので、指導主事の配置など委員より必要であると思われる施策について、直接市長に対し訴えていただきたいと考えております。

三枝委員

教職員のメンタルヘルス対策の充実に取り組むとありますが、今年度メンタルの不調によりお休みをされた教職員はいらっしゃるのでしょうか。

学校教育課長補佐

1名メンタルの不調で休職されましたが、現在は復帰されています。また、それ以外にも、学級運営等に悩みを持つ教員がいらっしゃるとの報告を受けております。

小俣委員

休職をされる方が出た場合に人員が補充されず、その学校の教職員の負担増に繋がってしまうようなことが生じているのでしょうか。

学校教育課長補佐

現在、産休によりお休みされる先生が出た場合など、校長を中心に代替教員の確保に努めておりますが、代替者がどうしても見つからないため、教務の先生が担任に入るといったことが生じており、当該校教職員の負担は増えております。

村上委員

インターナショナルセーフスクール事業について、中学校において英語で海外に向けた発信をする際に、都留文科大学学生が支援を行うことも可能となると考えられますので、それに要する予算確保も検討されたい。

小俣委員

学習支援員や教員業務支援員など教員に対するサポート体制は確保されていますが、先生方の仕事の仕方についても見直していかなくては、なかなか多忙化の解消は図られないと考えております。それについても対策を検討していく必要がある。

小笠原委員

学習支援員等の人員は小中学校が望む人数を確保できているのでしょうか。

学校教育課長補佐

学習支援員等には、大学生を多くお願いしている関係上、2～3人が入れ替わるかたちとなっておりますが、職種ごとに各校に1日1名は配置できるよう努めております。

以上の発言あり。

小林教育長が意見を求め協議したところ、原案のとおり承認された。

10、その他

教育次長より

(1) 都留市議会9月定例会代表質問・一般質問について

学校教育課長補佐より

(2) 山梨県市町村教育委員会連合会令和5年度秋季研修会について

(3) 第26回南都留地域教育フォーラムの開催について

(4) 令和6年度新入学児童就学児健診について

(5) 令和4年度都留市教職員超過勤務状況等について

(6) 令和5年度第1回都留市総合教育会議の開催について

(7) 都留市教育協議会市内小中学校一斉公開授業について

生涯学習課補佐より

(8) つるわくわくプロジェクト2023について

以上のとおり、報告がなされた。

【 了 知 】

11、教育長閉会宣言